

(研究ノート)

倉橋惣三の「育ての心」に見る保育者の研修と教養

平 岩 定 法

目次

はじめに

I・子どもの最善の利益と子どもへの「信頼と敬重」

II・保育者の成長と研修の課題

・「育ての心」にみる個人研修の課題の読み方

・ 省察と洞察

III・倉橋惣三と同時代の「城戸幡太郎」の研修論

まとめ

はじめに

戦前から戦後にかけて日本の幼稚園教育界をリードした倉橋惣三の著作からは、多角的にその遺産を学ぶことができる。ここでは、保育者の自己研修の進め方にしぼってその内容から何を学ぶべきか小論を述べたい。

保育者（幼稚園教諭、保育士を中心）は、現代社会の諸課題を受けて現実の保育現場において、多くの実践課題を抱えて日々の保育を展開している。これらの課題を検討し、実践の中で解決していくことが問われている。

現行の幼稚園教育要領も保育所保育指針も研修のありかたについて詳細に解説し、保育者のその力量の向上の重要性をのべている。（注1）今更、戦前の文献を読み、研修の課題を解くこと自体が時代錯誤という意見もあるかも知れない。

しかし、実践者として改めて自己研修の深化を煮つめるには、自己に忠実な問いかけが、保育者の心に安心と透明感を与える文を読むことは、有効な自己実践への反省と考察に繋がると考える。

ここでは倉橋惣三の『育ての心』（昭和11年（1936年）刊行）を中心におきながら、保育者の自己研修のすすめ方について考えたい。（注2）

I・子どもの最善の利益と子どもへの「信頼と敬重」

「育ての心」の序の中に次の言葉がある。

育ての心。そこには何の強要もない。
無理もない。育つものの偉きな力を信頼し、
敬重して、その発達に途に遵うて発達を遂げしめようとする。注（3）

研修の前提は、子どもの絶対的信頼の上に成り立つ。子どもの発達を完遂することを願い、貴重な時間を研修時間に当てる。保育者の真摯な討議とその成長期待は、あくまで子どもへの信頼の上に成り立つ。

倉橋の「育ての心」は、究極的な子どもへの信頼のうえに存在する。「敬重」とは、何を意味するのか。

子どもの権利条約(1989年)は、子どもへの絶対的信頼を「子どもの最善の利益」を考慮し、と法文化している。

「育ての心」は、1936年(昭和11年)の刊行である。実際の記述は昭和元年から昭和10年にわたる時代になされたものであり、大正デモクラシーの名残がある時代のものである。その前の著作である「幼稚園雑草」は、大正時代にまとめられたものであり、継続して読むことがより理解を深めることになるであろう。子どもへの「敬重」とは、いかなる内容を示す語句といえようか。

子どもへの尊敬であり、敬重である。戦後の児童憲章や児童権利宣言が発表される前の記述であり、日本の社会的背景を考慮するとき、「敬重」という言葉は、子どもの権利を尊重する内容を含むものであり、画期的意義を有する提起ではないか。

この文言は、子どもへの全幅の信頼であり、彼の真骨頂を表す一言ではないか。「育ての心」は、時代の流れに流されない子どもへの絶対的信頼と期待を示す言葉ではないか。この揺るぎない信念があるがゆえに、倉橋の文章に読み手の感動が伝わるのではないか。

この小文が、子どもへの彼の絶対的信頼の中で記述されていることを改めて確認しておきたい。この前提の上に「育ての心」は、保育者への心からの信頼感が示されている。

保育者はこの「敬重」を十二分に理解し、検討することを求めたい。21世紀の現代社会においては、「子どもの権利条約」の精神を体現するものである。

それは、虐待へのアンチテーゼである。希望をもって子どもへの信頼を語るのが、親と子どもへの道でもある。自己評価は、希望への出発である。自己否定の道ではない。細心の自己分析は、子どもへの希望を前提とする。

社会的連帯の中で、自己を開拓することである。子どもへの信頼は、保育者の希望を認める条件を前提にする。また、保育者の社会的身分の向上を抜きに成立しない。研修権の確立が示されてこそ、職場における真の語らいが実践される。保育者同士の人間的信頼が認められる職

場の中で、本来の子ども論を展開できる。相互不信や子ども論の展開が進まない環境では、子どもの人権を尊重できないし、保育者の人間的成長を語る場は存在しない。

自己分析の力は、専門性の向上を伴う。そのための社会的状況の改善が前提である。

倉橋の言葉は、80年前の言葉であるという限界はあるが、80年前に希望を語っていることを学ぶことこそが、倉橋の精神を生かすことになるであろう。

II・保育者の成長と研修の課題

保育ニーズの多様化と保育者の多様な研修課題は、保育者の生活を圧迫している。

時代の要請は多様な課題をつきつけている。この課題の解決には、簡単には対応できない現状がある。園内における子ども理解において、いかに取り組むか。

保育者の研修における検討課題に「育ての心」を活用することを考慮して述べていきたい。

1・「育ての心」を園内研修に取り上げること

「育ての心」にみる保育者の成長過程を把握する。研修時において内容を検討することを通して保育者の成長過程を理解できる。「育ての心」において個人の成長を分析する資料として多くの視点を分析できる。

その一例として「子どもたちの中にいて」という第1節に相当する部分を取り上げていきたい。

「子どもたちの中にいて」の文章を分析し、保育者の受け止めるべき課題は何かを明らかにしていく読み方が問われる。

この小文を通して理解すべき課題は

- ① 保育者の目を検証する
- ② 園内研修の課題と自己研修
- ③ 子どもを見る目をいかに育てるか
- ④ 日々の実践をいかに振り返るか

等の課題を考える上で活用しやすいテーマを提供している。

個人としての自己反省に読み取ることも大いに必要であるが、園内研修における題材として大きな汎用性を有する内容を持っている。

小文を通していかに保育者が自己の実践について深く「省察」することができるか。

「省察」の構造を考え、自己分析としての内省力をいかに形成していくか。「育ての心」の命題は、個人の保育者がいかに自己を冷静に見詰めるかを問うものである。園内研修では、このステップを上昇・深化する体制を作ることが求められる。「育ての心」の討議・分析・評価を通して以下の過程を確認することができる。

自己課題の提示

自己課題の実践

自己課題の検証

自己課題の反省・考察

明日の実践課題へ反映

記録化と検討過程

実践課題を討議する

個人の実践者としての在り方を考える上で多くの示唆を与えてくれるものである。

2・保育者の内面的成長と研修

「育ての心」を読む時、まず以下の文について考察することが出発点である。

「序」の精神

自ら育つものをそだたせようとする心、それが育ての心である。それが育ての心である。世にこんな楽しい心があるか。それは明るい世界である。温かい世界である。育つものと育てる物とが、互いの結びつきに於いて。相楽んでいる心である。

この書き出しの一文は、「育ての心」を簡潔に表明した文である。この本の真髓を表す言葉であるが、研修そのものも、この文にこめられた内容に近いものといえる。

研修は、他人を、他者をおとしめるためにおこなうものではない。すべての参加者が一歩でも前にすすみたいがために進めるものである。一日にして完成するものではなく、山頂に登る登り方とおなじで、拙速はさげなければならない。

まして、日々の実践は、地味な積み上げの上になりたつものであり、一文、一行を噛みしめて読み、討議することに意味がある。ある場合には、全く発言しない場合があり、全く意味がないように見えても、何週間も後で、個人の思考にプラスになる場合もある。

「育ての心」の一文は、このような自己啓発の研修にとって、最もふさわしい教材である。

3. 研ぎ澄まされた文章と実践者の感性

この文は、倉橋の長年にわたる子ども研究のもとに綴られた文である。長年の教養文化と欧米の幼児教育を視察してきた子ども観が反映し、独自の「造語」を巧みにちりばめ、一文一文を深く読ませる内容である。だからこそ、誰が、読んでも実践者の立場から納得し、感銘するのである。子ども研究をすすめる上では、欠かすことのできない内容である。

「こども達の中において」の小文の読み方は、個人による自己研修の課題をとらえる上でどの一文を用いてもすばらしい題材であり、自己評価を考えることが可能であるが、次にそのひとつをみてみよう。

いきいきしさ

こどもの友となるに、一番必要なものはいきいきしさである。必要というおりも、いきいきしさなくして子どもの傍らにあるは罪悪である。こどもの最も求めている生命を与えず、子

どもの生命そのものを鈍らせずにおかないからである。

あなたの目、あなたの声、あなたの動作、それが常にいきいきしていなければならないのは素より、あなたの感じ方、考え方、欲し方のすべてが、常にいきいきしているものでなければならない。どんな美しい感情、正しい思想、強い性格でも、いきいきしさを欠いては、子どもの傍らに何の意義も有しない。

鈍い者は死滅に近いものである。一刻一刻に子どもの心を蝕み損なわずにいない。いきいきしさの抜けた鈍い心。子どもの傍らでは、このくらい存在の余地を許されないものはない。(上 p 27, 選集第3巻 p 〇〇 フレーベル館)

保育者の在り方を考える時、子どもとかかわる存在は、子どもにたいする生きた存在であることにより、子どもの信頼を獲得できる。

「生き生きしさ」は、このようなこどもとのかかわりを相互に「検討するテーマ」としてとらえることができる。自己の実践を反省・洞察し、次へのステップとするとき、このような内容をふり返ることに意味がある。

4・「育ての心」にみる個人研修の課題の読み方

特に、「こどもたちの中において」は、どの小文も保育者の内面を深める洞察において、自己分析を加える上で大きな意味を持っている。

保育者の内的反省力をいかに構築できるか。その時、「省察」力の形成は、保育者の子どもをとらえる一つのポイントになる。

保育者の心性を豊かにする

指導力

反省力

活動力

内省力

これらは、保育者の基本的資質として求められるものである。

「こどもたちのなかにおいて」の小文は、この小文を通してこれらの力を求めている。さりげない文章のなかに保育者に対して厳しい内面的力を求めている。

これら小文の内容は、保育者や子どものごく自然の姿を描いているが、真に身につけることは容易ならざる行為である。それがゆえに、この小さい文にふくまれる内容に多くの保育者が感動を覚えることになる。

「こどもたちの中において」においてとりあげている内容は、以下のような題目であり、一文は1000字程度の小文である。(上 p 18-67)

こどもの心のはだ

小さき太陽

にじみでる真実性

いきいきしさ

驚く心

こころもち

とげ

親切

こどもたちを送る日

詫びる心

自ら攻める心

自分

教育される教育者

自らを

こどもらが帰った後で

自らをあらたにする努力

「育ての心」は、保育者の内面性の追求において有効である。個人的読み方で自己分析の努力を試みることも意味がある。この小文を通して自分自身の成長を軌跡的に学ぶことは、内容の検討や討議を通して、ていねいな記録化をすすめることで可能となる。

たとえば、「驚く心」は、保育者の気持ちに新鮮な好奇心を持続できるかを考えさせる内容である。幼児の心を豊かに醸成していくためには、保育の場において好奇心を呼び起こすことを保障していくことが重要である。

「驚く心」を維持するためには、保育者の気持ちを自然や社会に関心を寄せる個人を育てることが求められる。保育実践者が内面的成長に向けての自己評価、自己分析力の向上を試みる一つの方法である。園内研修としての集団的読み方も関係性の強化において十分な対応が必要である。自己評価力の向上に向けての研修の在り方である。

幼稚園教育要領や保育所保育指針の内容に「自己評価力」の向上にむけての取り組みとそのシステムづくりが提起されているが、その原点に遡及することがあるとすれば、「育ての心」の内容に到達する。「育ての心」の現代的読み方が必要になる。

津守真が OMEP 幼児教育世界大会に向けて日本の幼児教育の一端を紹介した一文は、倉橋惣三の「こども達が帰った後で」であり、世界各国からの参加者に感銘を与えた。さりげない一文の中に保育者が自らをふり返る題材は、優しさの中に厳しさを要求している。誰もがあたりまえと認めるさりげない内容であるが、そこに到達することは、常に厳しさを求められる。常時実現することが人間の生き方としてきびしさを伴うがゆえに、多くの真摯に生きようとする保育者に乗りこえることの難しさゆえに、自己挑戦を必要とする生き様でもある。

保育者は人間として成長することを不断に求められている。そのことの厳しさを示す一文が

「にじみでる真実性」であり、「とげ」であり、「いきいきしさ」であり、「親切」である。人間としての日常性が日々の保育に投影されるのであり、日々の生活に反映される。そのことの点検を厳しく要請されるものであり、日々の生き方そのものが常時間われる存在が保育者である。

このことが保育者の日々の生活観に反映され、子どもの生活に反映される。保育者の生活の規律と専門性の向上こそが、子どもの成長と生活力を向上させる力である。

個人の内面的成長なくして、子どもの成長はない。このことが、保育者の個人的成長を強く求める背景になっている。

倉橋は、保育者の個人としての内面的成長を希望し、そのことが「幼児の心」を探究する遠心な希望を「省察」なる言葉に託している。

しかし、それは無条件に達成されるものでなく、「多くの批判と訂正」の取り組みがなされてこそ達成されるものであると忠告している。個人の内面的成長を求めることに個人としての努力に期待しつつも、他者の批判的見解を求める重要性を指摘している。

したがって、この「育ての心」についても、同様に個人的読了と同時に集団的読了も大いに求めていく必要がある。個人の立場から、読む努力を積み重ねていくことも不可欠の過程であるが、一人読みの限界があり、深さを求めるには、集団的読了の継続が不可欠である。

・ 集団としての読み方

園内研修においてこの文章を読みあうことは、複眼的視座から多角的な見方を提供し、個人の限界と多彩な眼の確かさを確認する時間でもある。

「子どもたちの中にいて」の「とげ」という一文は、なんでもない保育者の言動が人により、大きなハチとなって人を刺す言葉や行動になることを示唆している。

さりげない一言が毒になり、励ましになり多くの人の言動にかさなることを自覚して対応することの重要性を指摘している。

様々な体験の交流が出来れば良い。自己の弱点と長所の解析ができれば、自己否定ではなく、自己肯定感のある論議にすることが望ましい。

・「名画の子ども」（下 フレーベル新書 p 169 - 228 p）を通しての研修の意味

「名画の子ども」は、「育ての心」の下巻(新書)の最後に纏められている文である。

倉橋が欧米に1910年代に留学中に眼にした絵画から、子どもの存在する絵画を鑑賞し、解説したものである。

此の中には10編の絵画が紹介されている。一幅は、日本の狩野芳崖の「悲母観音」を取り上げているが、他の9編は訪米の絵画を取り上げている。絵画の中の子ども像を子細にいていねいに鑑賞し、子どもの姿を文章の中にとらえたものである。その解説の細やかさに倉橋の子ども観が披瀝され、子ども像の捉え方をその中に映し出している。このことは、絵画鑑賞においても

日常生活に於いても、保育者の教養を高め、専門性を向上させ、より豊かに子どもを捉えることが求められる。保育者にとって名画をはじめ、幅広い教養を身につけることが絵画の中の子ども像を理解し、学ぶ姿勢につながる。

一幅の絵画を通して「子ども像」を豊かに学ぶ姿勢は、保育者にとって不可欠の教養を豊かにさせ、人間性を高める場である。

教養とは何か。保育者の社会的涵養が必要である。時代背景を学び、子どもの眼差しを読み取る眼力が必要である。自己学習を向上させることは、このような背景を読むことにある。

・倉橋の子ども観——子どもへの絶対的信頼

母親への信頼である。古典としての子ども観でなく、現代の母親への敬称であり、継続する時代への信頼である。人間が種として継続していくことへの信頼である。

乳児の目から幼児の目への成長の証でもある。心を洗う乳児の目。人間として成長する過程を育児という。育児の過程が人間を疑う心性の養成となることが児童虐待であり、子どもへの絶対的信頼の対極にある。社会的共生の中で、いかに子育てを共有していくかを問うものである。

「子どもの目」は、冒頭の一文であり、全体を照らす光の文であり、全行程を指し示すものでもある。子どもへの絶対的信頼が、時代を超えて現代を照らし、多くの読者に心を洗わせ、子どもの絶対的有り様を指し示すものとなっている。

こどもの曇りない目をいつまでも維持できる社会構成を作り出すのが大人の役割であり、保育の、社会の、世界の大人の果たすべき役割である。

乳幼児期の人間への絶対的信頼の醸成こそが、すべての根底である。この数年間の帰趨が将来の人間形成の根底を決定づける時代となっている。家庭の役割が大きい、家庭を安定させる社会的装置をどのように設定するかは大人の責任である。

児童虐待の対極としての「こどもの目」は、永遠にこどもの有り様を照らしつづけるものである。その意味で「こどもの目」は、「育ての心」中に於いて核心をなすものといえる。

社会的に保育者の資質向上に向けての基盤を確立し、時間的ゆとりを確保し、自己をみつめる時間を保障することが当面の緊急的課題である。

個人の対応にまかせるのではなく、社会として保育者の専門性の向上を図る取り組みである。

・研修の社会的条件の拡大を

保育条件の悪化と研修課題の重さ

時間確保の悪条件

労働条件の悪化

時差出勤の拡大

職員会議の全員参加の獲得が困難という時代

保育の多様化と質の確保

労働時間の改善と子どもの最善の利益の確保

保育者個人の責任だけでなく、研修の社会的条件の改善こそ問題である。

園内研修における自己課題の検討を個人の問題として矮小化するのではなく、集団的、社会的条件の改革を不断に追究することも課題である。研修を通しての「子ども理解」の深い検討が求められる。研修においては、学びの軌跡としての「討議過程そのもの」が尊い。資料としての記録や資料を読み、他人の評価を聞き、相互に意見を交換する。この過程そのものが十分な意義を有する。深い討議を通して、自らの課題、問題点、生き方を考察することが出来るのである。

5・省察と洞察

保育者の自己革新においては、保育への自己反省をいかに把握するかにかかっている。日々の保育実践にたいし、深い自己分析を加えるかにある。

「育ての心」は、この課題に優しく迫ることができる。時代の制約が事の本質を遮断することがあるが、80年以上の時を越えて真実に迫る力を持っている。

「我々は幼児の心を知るためには、成人の心を知るよりも何層倍か深い省察を以てしなければならぬということを常に感ずるのである。省察力は生まれつき深い人も浅い人もある。併し大体において此の「心を見る省察力」は経験によって養われるのである。(育ての心 フレーベル新書 下巻20p)

一人一人の幼児に対して一ひとつ省察を度重ねて、初めて得られるものである。

長く幼児に接したという人に案外幼児の心の見えない人がある。

幼児の心は省察によって初めて其の真実を理解しようと共に、誰でもこういう方法で正しい幼児の理解が出来ると考えてことは違う。

中略

省察で幼児の心が見えるということを以て自分にも出来ると容易に信じ得るわけにはいかない。

そこに一段の危険がる。一人合点の危険がある。ひとりぎめの危険がある。

批判と訂正が大事である。

「謙虚なる心もち」をもって学問的研究に助けを借りなければならない。

実践家の立場に立った時、実践への厳しい反省を迫るのである。実践分析と保育者の力量—内面分析と幼児理解を深化させること、親に迫る深い子ども理解、児童虐待をさせない親の理解を深めることが求められる。

6・園長の内面的成長

園の責任者としての「園長」の責任は、今回の保育所保育指針の改訂により、より明確にさ

れた。園内研修における責任者としての園長は、保育実践者の成長過程に責任を持って対応することが求められている。「主任」や「副園長」は、実践指導に一層の責任を求められている。

実践検討における指導的役割を考える時、実践に対する省察を深めるために園内研修において「批判と訂正」を受け止める基盤を作り上げることが基本になる。

このような場面で、「育ての心」の小文は、短時間において討議し、内容を深める題材として極めて有効である。

・倉橋惣三の真と新

時代閉塞の時代 ——昭和初期と2010年代は、時流に流されて本流が見えない時代にある。子どもの真の発展と発達を求めるのではなく、親の支援のために子どもの権利を衰弱させ、最低限の子どもの権利すら擁護されない時代の流れがある。

子どもの貧困の課題は古くて新しい課題となっている。昭和初期の飢饉と大不況時代は、子どもの生存が抹殺された時代であった。

根本的な経済的発展を遂げた今日の時代に何故このような貧困が課題となり、研修権の保障がないがしろにされ、発達権が保障されない時代におちいつているのか。

社会の根本的矛盾に眼を置く価値観が必要な時代にあり、このことが明らかにされるべき流れにある。

「育ての心」の文章の基本的性格は保育者の個人的発展を進める内面的真情を豊かにすることにある。子ども理解の深化——社会的背景を抽象化した文章にあり、子ども像の時代背景を抜いた子ども像を提供している。その点で、時代を超越した子ども像になっている。そのことが逆に、いつの時代にも通用できる純化した子ども像を提供しているともいえよう。

時代を超えて読み継ぐ権利

80年経過したこの時代において、読み継ぐ内容は、時代が十分に保障すべき課題である。子どもの権利条約発効20年を経過した今日は、子どもの生活基盤を保障すべき生産力を保持する社会体制にもかかわらず、「子どもの貧困と基本的事件の蹂躞である虐待が社会的課題として存続し続けている。保育者の社会的身分は向上しているか。保育者も大学卒や短大卒が中心の社会的背景になったが、相対的に見て保育者の身分・経済的保障は向上したといえるか。

経済的処遇は、大きく改善されたとはいいがたい。保・幼・小連携時代にあつて、幼稚園。保育所の身分・経済的処遇が大きく改善されたとはいえない現状にある。

保育者の専門性を向上させる研修の在り方は、時代の変化に対応しているか。十分な研修時間と内容が用意されているか。残念ながら、時間的保障は不十分であり、時代の課題と同時に不変の課題にも対応することが求められる。

Ⅲ・倉橋惣三と同時代の「城戸幡太郎」の研修論

城戸幡太郎の保育精神は保育者特に保育士（保母）の身分の向上に貢献した。倉橋惣三の考慮は幼稚園生活の向上に配慮された。城戸幡太郎は、昭和14年(1939年)に「幼児教育論」を

著し、保育者の社会的活動を励ました。それは保育者の専門性向上にむけての内容であった。

「育ての心」は昭和11年(1936年)の刊行であり、文章は昭和初期の時代に書き留めているものである。雑誌「幼児の教育」に発表したものを彼自ら整理し刊行している。昭和前期にほぼ同時代に生き、社会的に活動した二人であるが、その生き方は対称的である。したがって、保育者への励ましとその視点は、その社会的基盤を背景に異なったものとなっている。

倉橋は文部省視学官という立場から、全国の保母に、また社会教育官として母親、婦人等に公的立場から保育論、母親論、家庭論、子ども論を語っている。

城戸は私学人として生き、社会運動の発展に尽くし、社会的批判の立場から官憲の弾圧を受け獄中体験を受けている。二人の研修と教養論は、その意味でも対称的であった。

個人中心の研修と社会的教養を柱とした研修論の対比である。

倉橋の研修論は、個人的、内面的成長に中心があった。社会的連帯感は欠けている。園内研修については、一定の利用的価値を有している。「育ての心」は、個人的成長に主眼があり、集団的成長の視点は弱い。

城戸幡太郎の研修論

城戸幡太郎は「幼児教育論」を中心に保育者の専門性の向上をとらえている。(注4)

城戸は、保育者の「教養」を如何に向上させるかを問い、その場合、社会との関わりの中で、専門性を向上させ、社会的身分を引き上げる取り組みを取り上げている。

「保母の教養を高める」ことこそが、根本的取り組みであり、そのために社会性の向上に向けた意識的な取り組みを求めている。

社会性の向上に向けた城戸の文章は「幼児教育論」第3章「保母の立場と教養」に表明されている。

「保母は社会の要求を聞くだけでなく、社会に要求するものでなくてはならぬ。社会に要求するには、社会との交渉がなくてはならぬ。」(80p)

「保母は子どもを教育するのみでなく、子どもの教育を通じて両親を再教育するだけの教養を持っていなければならぬ。」

「保母は生まれながらにして保母であったのではなく、教養によって保母となったのである。」(80p)

「教養とは人間にあるものでなく、人間になることである。」

「人間が人間になるということは、人間が社会的人間即ち社会的共同生活において職能的義務を果たしうる人間になるということではなくてはならぬ。」(80p)

「保母とは単に生計をたてるための職業的身分でなく、社会的協同生活をなすために必要な一つの職能的義務である。」(81p)

「保母の社会的重要性が認められてくればるほど、保母の教養が問題になる。」(83p) 同時に「知識としての教養」と「識見としての教養」も求められる。

保姆が保育の社会的、文化的意義を理解するとき、初めて保姆の識見は高められる。城戸の教養論に時代を超える豊かさがある。倉橋の教養論は、近代個人を育成しようとするねらいがある。しかし、社会的発展を考慮する保育者の根本はない。保育者の内面的成長をいかに高めるか。ここに倉橋のねらいがある。幼稚園教員の成長、しかも、公立幼稚園教員の資質を向上させることが保姆講習会の中心的テーマであった。

労働者としての幼稚園教員でなく、階層の高い幼稚園児の家庭と交流する幼稚園教員という前提の教養論であり、労働者の基本的労働権を擁護する基本ではなかった。

中流家庭層の園児をいかに近代化させ、人間性を豊かにしていくのか、その視点からはぶれないものであった。

まとめ

今日的視点から学ぶ時、自己を高める評価を考える研修では、個人の内省的省察を深めることこそが焦点であり、集団的研修権という視点は敬遠される。個人の資質向上が中心であり、集団的視点からの「協働としての教員」の視点は城戸の幼児教育論が有効であろう。

「育ての心」は古典的内容であるが、時代を超えて学びつづける意義を有する著作であることには変化はない。城戸の「幼児教育論」との併読が研修においてより有意義なものになると考える。

当面の研修改善の課題

個人としての専門性の向上

協同的取り組み

労働時間と研修条件

研修時間の確保

協働作業の増加

園内研修に活用できる時間を

自主研修における学びのテーマに自己評価を（2011年1月27日）

【注】

(1) 今回の保育所保育指針の改定では、第4章 保育の計画及び評価を設定し、2・保育の内容等の自己評価の項目を設定した。

(一) 保育士等の自己評価

(ア) 保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。

(2) 倉橋惣三「育ての心」フレーベル新書（上、下） 昭和51年初版

選集第3巻5P-P377 昭和40年12月 初版

乾元社版 昭和22年再版による。

倉橋惣三の「育ての心」に見る保育者の研修と教養

フレーベル新書のページを中心に記述する。

(3) 倉橋惣三「育ての心」フレーベル新書上、下 昭和 51 年初版

(4) 城戸幡太郎「幼児教育論」東京賢文館 昭和 14 年 初版

特に第 3 章 「保姆の立場と教養」は保育者の教養の内容について論究している。

(5) 倉橋惣三「倉橋惣三の『保育者』論 フレーベル館 1998 年 9 月初版

倉橋の教師論等を集録したものである。『幼児の教育者』、『保姆諸君と語る』、『教師論』を選集から抜粋しまとめたものであるが、この小文ではふれていない。

(名古屋経営短期大学 教授)